

年金生活者支援給付金

住民税務課 ☎ 0994-22-3039
 住民生活課 ☎ 0994-25-2511
 鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121

年金支援給付金は、消費税引き上げ分を活用し、公的年金等の収入金額やその他の所得が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

支援給付金には3つの種類が

- 1 高齢基礎年金を受給している対象者には、**高齢年金生活者支援給付金**
- 2 障害基礎年金を受給している対象者には、**障害年金生活者支援給付金**
- 3 遺族基礎年金を受給している対象者には、**遺族年金生活者支援給付金**

それぞれ、支給要件・給付額が異なります。

年金生活者支援給付金専用ダイヤル 0570・051165
「年金生活者支援給付金」をかた

る詐欺にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省からお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きすることはありませし、手数料などの金銭を求めるとはありませし。このような電話があったら、口座番号等の個人情報をお聞きすることのないようご注意ください。

障害年金とは

病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取る事ができる年金です。

障害年金には、「障害基礎年金」「障害厚生年金」があり、病気やけがで初めて医師または歯科医師等の診療を受けたときに国民年金に加入していた場合は「障害基礎年金」、厚生年金に加入していた場合は「障害厚生年金」が請求できます。

受給要件 障害基礎年金

障害の原因となった病気やけがの初診日が、次のいずれかに該当すること。

- 国民年金加入期間
- 20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方
- 障害の状態が障害認定日または20歳に達したときに、障害等級表にさだめる1級2級に該当していること。

小規模事業者等契約希望者登録制度の新規登録を募集 問錦江町役場 総務課 ☎ 22-0511

本制度は、町が発注する小規模で簡易な修繕工事（1件80万円未満）について、錦江町建設業者等級別表に登録することが困難な、町内の個人及び法人の事業者を対象に登録制度を設け、小規模事業者の受注機会の拡大と、町内経済の活性化を図ることを目的とした制度です。

新規で登録を希望される方は、8月31日までに申請書類を総務課へ提出してください。また、更新を希望される方も申請が必要になりますので、別途案内してあります更新申請書を提出してください。

申請締切 ▶ **8月31日**まで

登録期間 ▶ 令和2年10月1日～令和4年9月30日

対象者 ▶ 町内に住所が主たる事業所がある方
 （建設業許可の有無、経営規模や従業員数などは問いません）

申請書類 ▶ 登録申請書・修繕等実績調書・身分証明書・資格者証や事業者証などの写し

業種	修繕の例
大工	大工修繕 / 型枠修繕 / 造作修繕等
左官	左官修繕 / ブロック / タイル等
電気	電気設備 / 証明設備 / 送配電設備等
管	冷暖房設備 / 空調設備 / ガス配管等
ガラス	ガラス取り付け等
板金	板金加工取付修繕 / 建築板金修繕等
建具	サッシ / シャッター / 建具取付等
塗装	塗装 / 布張り仕上げ等
内装	インテリア修繕 / 畳張替え等
屋根	瓦・スレート等の屋根修繕
看板・標識	看板・標識等の製造や修繕
造園	整地 / 樹木の植栽や剪定等
その他	各種機械や器具の修繕等

※修繕がない場合など登録があっても必ず契約することを約束するものではありません。

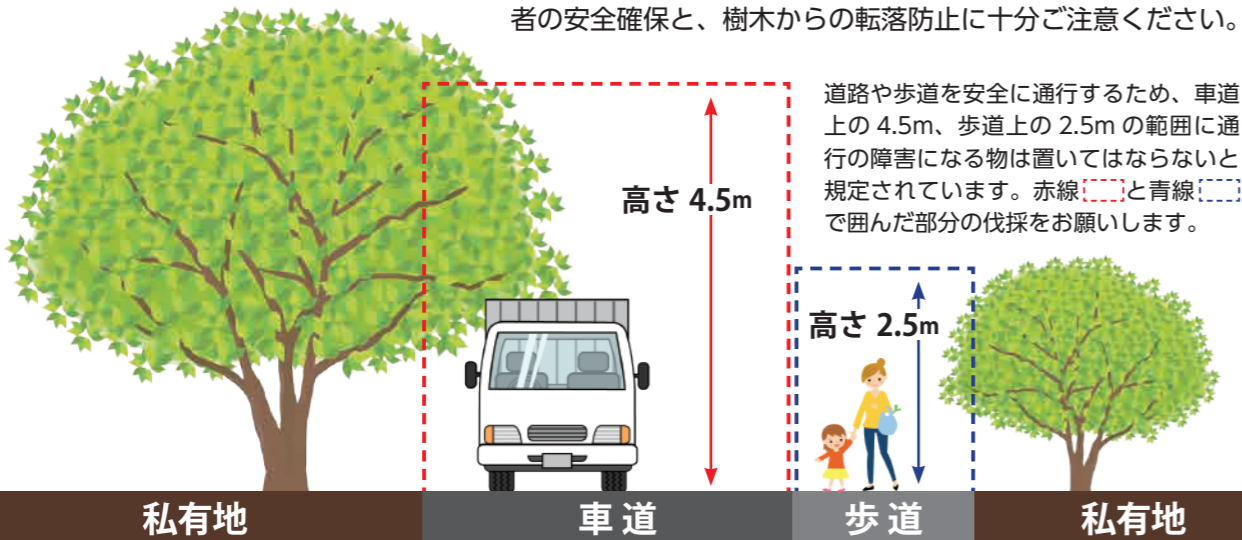
道路や歩道に張り出している樹木の伐採について 問錦江町役場 建設課 ☎ 22-3033

道路や歩道に樹木が張り出していると、歩行者や自動車の通行に支障をきたすほか、道路標識やカーブミラー等が見えにくくなり、交通事故の原因となる場合がある大変危険です。次のような状況が見られる土地の所有者・管理者の方は、早期の樹木の伐採またはせん定をお願いします。

- 1 車道や歩道へ樹木が張り出している
- 2 枯れ木や折れ枝などにより通行への障害がある、またはそのおそれがある
- 3 竹木の繁茂により通行への障害がある、またはそのおそれがある
- 4 建築限界を侵している ※建築限界…下図の赤線 [] と青線 [] で囲まれた部分のこと

沿道の山林や個人宅の樹木が倒れたり、道路上に張り出した枝が落下して車両などが損傷する事故が発生した場合には、樹木の所有者が賠償責任を問われる場合があります。

道路上での事故を未然に防ぐためにも、倒木や枝の張り出しなどの樹木の適正な管理につきましては所有者・管理者ご自身でご確認いただき、伐採などの定期的な管理をしていただきますよう、お願いします。また、電線や電話線がある場所での作業は危険を伴いますので、事前に最寄りの九州電力株式会社やNTTに連絡するとともに、通行車両及び自転車並びに歩行者の安全確保と、樹木からの転落防止に十分ご注意ください。



お知らせ

照葉樹の森イベント案内

照葉樹の森では、自然を満喫できるウォーキングや工作教室などのイベントを行います。ご家族やお友達とご参加ください。

夏休み工作教室
 8月23日 日
 月例登山会（八山岳）
 9月13日 日
 自然体感ウォーキング
 9月27日 日
 月例登山会（甫与志岳）
 10月11日 日
 照葉樹の森in木材まつり
 （鹿屋市県民健康プラザ）
 10月25日 日

詳細は照葉樹の森ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響で変更になる場合があります。

問合せ 照葉樹の森管理事務所
 ☎ 080・6417・6518

少している中小企業者または最近3か月の売上高などが前年同期に比べて5%以上減少している個人事業主（小規模企業）

融資限度額 運転資金・設備資金4,000万円

融資期間 10年以内
 （うち据置5年以内）

融資利率 年1.4%～年1.9%
 （3年間実質無利子）

保証料率 年0%

問合せ 県庁中小企業支援課
 ☎ 099・286・2946

ハロウィンジャンボ宝くじ販売

ハロウィンジャンボ宝くじとハロウィンジャンボミニが9月23日から全国で発売されます。今年は1等前後賞合わせて5億円。宝くじの収益は市町村のまちづくりなどに使われます。

発売期間 9月23日～10月20日
 販売価格 各1枚300円

抽選日 10月27日

問合せ 県市町村振興協会
 ☎ 099・206・1001

肝属地区環境ふれあい館 中期講座の募集

希望者は直接来館か電話、FAX でお申込みください

講座名	日程	締切
リメイクバッグ作り	9/9・9/23	9/6
エコたわし作り	10/7	10/4
布ぞうり作り	10/21	10/18
古布をリメイク	11/13・11/27	11/11
リメイクポーチ	11/18	11/11

問 ☎ 0994-62-8101 (肝属地区環境ふれあい館)

新型コロナウイルスの影響で中止となる場合があります。必ず事前のご予約をお願いします。

問合せ 県交通事故相談所
 ☎ 099・286・2526

国民体育大会と全国障害者スポーツ大会の延期について

第75回国民体育大会「燃ゆる感動がこしま国体」および第20回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動がこしま大会」は、今年秋には開催せず延期することとなりました。具体的な開催時期については、可能な限り早期に結論を得るよう、調整・検討を継続してまいります。

問合せ 県庁総務企画課
 ☎ 099・286・2874